

ちばの地域福祉

中核地域生活支援センター大会 in 2017 を終えて

中核地域生活支援センター大会実行委員会 山口誉典

7月21日（金）千葉市生涯学習センターにて五回目を迎えた「中核地域生活支援センター大会 in 2017 若者たちの見えない貧困を考える～『我が事・丸ごと』の仕組みづくりに向けて～」が約300名の方にご参加いただき開催されました。

今大会では、若者の生活の中にある、制度では対応できない課題や身近な地域では声をあげにくい課題に対し、我が事・丸ごとの地域共生社会の実現に向けた議論をふまえながら、どのような地域づくりが求められるのか意見交換がおこなわれました。

午前、相談支援等に取り組む3ヶ所の機関から「子ども・若者の現実 ～つながりから遠ざかる人たち～」について、問題提起をいただきました。よりそいホットラインを運営する社会的包摂サポートセンター事務局長の遠藤智子さんは、地域のつながりから遠ざかる当事者として、DV被害者の人たち等を挙げ、相談支援者には、事柄をよく知らないという自覚とともに、問題に対する基礎的な学習が必要と指摘されました。千葉県立市川特別支援学校特別支援教育コーディネーターの川口美幸さんは、20歳前の若者たちを支援するため、市川市・浦安市地域の関係機関が連携してワンストップで対応する若者サポートプロジェクト678（ろくななはち）の取組みを紹介し、進路変更した生徒や未就学の若者にどうつながるかが課題と指摘されました。PandA 法律事務所代表で弁護士兼社会福祉士の浦崎寛泰さんは、触法障害者の更生支援コーディネーター等、司法と福祉の連携による支援事例を報告され、当事者にとってのあるべき地域とは、当事者の困難さにはどのような支援が必要なのかと問いかけられ、支援者側の多様性も指摘されました。

午後の基調講演では、厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長の本後健さんから、我が事・丸ごとの地域共生社会づくりに関するこれまでの経緯と今後の進むべき方向性について、説明していただきました。

シンポジウムでは、「子ども・若者の現実をふまえ、新たな可能性を探る」をテーマに、本後健さん、遠藤智子さん、浦崎寛泰さん、ちばこどもおうえんだん理事長の湯浅美和子さんをシンポジストとし、我が事・丸ごとについて、偏見の除去が重要等、現実的で具体的な意見や質問が活発に深くかわされ、多様な価値を認め合いながら、新たな道筋と可能性のヒントを学び得ることができたシンポジウムとなりました。

今大会の学びを基に、来年度大会に向け参加された方々からよせられた多くのご意見も大切に受けとめ、より躍進した内容の大会を目指していきたくと思っています。

今大会も盛況のうちに終了することができました。これもひとえに皆様方のお力添えのおかげと、心より感謝と御礼申し上げます。



『なかまネット』の地域づくり（習志野圏域）

《習志野圏域とは》

習志野圏域は、八千代市、習志野市、鎌ヶ谷市の3市です。

圏域の人口は約50万人です。

《習志野圏域の地域づくりについて》

なかまネットができたのは平成16年10月からです。あたりまえですが、どの市もすでに各市に在住の方をはじめ、教育・医療・福祉・保健分野等、すごしやすい地域づくりのために頑張っている方々が沢山いらっしゃいました。まずは各地域の方々の胸を借り、当時の状況の中で果たすべき役割を模索し、新しい仕掛けを練るよりも、担当3市の相談体制を掘むことから始め、地域での会議や勉強会に参加させていただくことがなかまネットの地域づくりを考えるスタートでした。

現在では、地域の障がい福祉サービス事業所・教育・医療機関などからの相談支援についての連携依頼や、福祉・医療に繋がっていないケースで制度の狭間に埋もれ生活のしづらさを抱えている方及び、医療・福祉・教育に繋がっていても見守りという状態になっていたケースが改善したときの成功事例について、各市の障害者自立支援協議会・要保護児童虐待防止協議会等、各種会議に参加し、地域の課題や相談支援体制、連携方法、ケース支援について、事例提供をしながら地域の課題について発言させていただく機会が増え、地域づくりの一端になっているのではと感じています。

昨今、厚生労働省においても疾病や障がい・介護・子育てなど、様々な分野の課題が絡み合い複合化し、個人や世帯単位で複合分野の課題を抱え支援を必要としている状況が取り上げ始められ、「地域共生社会」の実現を掲げ、公的支援のあり方を「縦割り」から「丸ごと」へと転換していく地域づくりを目指す改革へと進めているようです。従来から地域の集い場の整備、相談支援、地域資源の掘り起こしや開発を進めるコーディネート、ボランティア養成、権利擁護・虐待防止など、地域づくり関連事業として、介護保険の地域支援事業、障害者総合支援法の地域生活支援事業、子ども・子育て支援新制度の地域子育て支援拠点事業、健康増進法に基づく健康増進事業等の様々な事業が行われています。他に障害者差別解消法・生活困窮者支援法の取り組みを踏まえ、なかまネットも「地域共生社会」の実現に向けて非力ではありますが、貢献していければと考えています。

『がじゅまる』の地域づくり(市川圏域)

■ いちかわ・うらやす 若者サポートプロジェクト678 (ろくななはち) の取り組み ■

がじゅまるの相談支援活動においては、ここ数年、障害のない人たちからの相談が増えてきています。生活困窮者自立支援法の施行により、稼働年齢層は支援の中心となる社会資源ができましたが、児童福祉の終わりの時期にさしかかる10代後半の子どもたちについては、手帳をもたない限り継続した支援につながりにくく、がじゅまるで相談を受けていてもニーズへの対応に限界を感じるが多々ありました。また、若者サポートステーションによる高校連携事業や特別支援学校コーディネーターからの依頼等により、普通高校に在籍する生徒やその家族からの相談を一部受けていましたが、連携は点のレベルにとどまっていて、具体的な課題の解決につなげていくために連携を仕組みにすすめていく必要に迫られていました。

そこで、がじゅまるでは平成28年度に10代後半の子どもたちの抱える問題に関わりのある関係機関に呼びかけ、「いちかわ・うらやす 若者サポートプロジェクト678 (ろくななはち)」を立ち上げました。プロジェクトの構成メンバーは、市川・浦安両市の生活困窮者自立支援機関、若者サポートステーション、県立市川特別支援学校コーディネーターに加え、児童家庭支援センターこうのだい、こども食堂ネットワークの事務局を担い学習支援等の事業に取り組むNPO法人ダイバーシティ工房です。



プロジェクトは月一回の定例会議を中心的な活動とし、事例検討により参加する各機関・団体の機能について相互に理解を深め、具体的な連携につなげています。また、協働して取り組む活動として高校への働きかけの方法を検討してきました。具体的な成果としては、高等学校へ働きかけるためのプロジェクト全体での統一したパンフレットの作成が挙げられます。下記は、パンフレットに掲載した趣旨文です。

義務教育を終えて高校に通う16～18歳の年代は、将来の自立に向かうとても大切な時期となります。

しかし、学校以外の社会的な支援体制は必ずしも十分ではないのが現状です。とりわけ、子どもの成長を支える家族が病気・障害や失業、生活困窮、孤立、言語や生活習慣の違い等の課題を抱えている場合には、子どもの生活もその影響を受けざるを得ず、自立はより困難になっていきます。

若者サポートプロジェクト678 (ろくななはち) は、そのような現状に問題意識をもつ市川市・浦安市地域の関係機関が集まって立ち上がりました。

高校と連携しながら、子どもたちの生活の基盤となる家庭を支援するとともに、進路変更の必要が生じた場合に、地域の適切な支援につなぐサポートをしていきたいと考えています。

今後、高校への働きかけを具体的にしながら、キャリア教育のプログラムへの提案等、さらに取り組みをすすめていきたいと考えています。

様々な分野で地域生活支援に取り組んでいる人や団体を紹介するコーナー。
第2回目は『医療』分野です。

…医療的ケアの方が普通に生活できる地域を作ろう！…

医療の進歩に伴い、医療的ケア（吸引、人工呼吸器管理、導尿、経管栄養など）が必要な方も地域で家族と一緒に生活できるようになりました。しかし、特別支援学校の通学バスに乗れない、吸引をしてくれるヘルパー事業所が見つからない、学校での家族の付き添いが必要になる…などたくさんの課題があります。

そのため、平成27年6月に東葛地域で医療的ケアに関わる多分野（医療・保健・福祉・教育）の支援者が集まり、情報交換や問題解決のためのネットワークを作りました。

まず、医療的ケアの方とその家族がつながること、そして、多くの方に医療的ケアの方の生活を知ってもらうことを目的に、医療的ケアの方のフェスを開催することになりました。ぜひ、遊びに来てください。

「こどもフェスタ in とうかつ ～五感で育つこどもたち～」

日時：平成29年10月29日（日）13:30～16:00

場所：千葉県立松戸特別支援学校

参加申込み・問合せ：東葛地域医療的ケア連絡協議会事務局（杉井）

松戸市機関相談支援センターCoCo Tel 047-308-5028

ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第13回高次脳機能障害リハビリテーション千葉懇話会



- 日時：平成29年9月29日（金） 19:00～21:00（18:30開場）
- 会場：千葉市民会館 B1 小ホール 定員 250人 入場無料

●講演

高次脳機能障害者の就労支援 ～発達障害との対比から見てくること～

講師：一般社団法人クオルトン研究所

職業カウンセラー 松田 啓一氏

●申込み・問合せ

千葉県千葉リハビリテーションセンター Tel 043-291-1831（内198）

9月22日（金）締切り

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：君津ふくしネット（君津圏域）富津市青木2-16-14

TEL 0439-27-1482 FAX 0439-88-1481

アーバンスモール秋山 101

編集：さんぷエリアネット（山武圏域）山武市富田ト 748

TEL 0475-53-5208 FAX 0475-80-2808